ながさき

2004/6/14 №.225

商工連ニュース

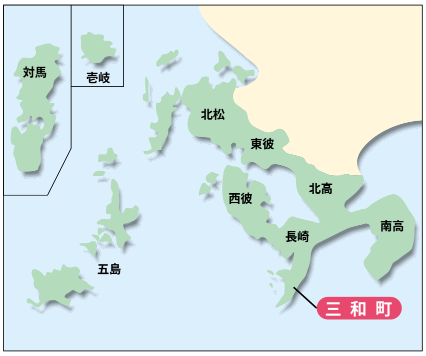

よかとこ“三和町”

三和町は、長崎市から南西にのびる長崎半島の中心に位置する人口12,100人の町です。豊かな自然のなかで育まれた「びわ」と、江戸時代から伝わる「蚊焼鍛冶」が全国的にも有名で、町を代表する特産品として多くの方々にご利用いただいています。また、川原海水浴場と隣接する川原大池公園や、「衣笠球場」を中心とした元宮公園は『憩いの場』として親しまれており、シーズンともなると多くの人々でにぎわいます。

昨年８月２日には、川原大池で「第21回商工会夏まつり」（花火写真）が、11月８日・９日（２日間）には、元宮公園で「サン・サン・さんわフェスティバル」が開催され、「全国さんわサミットのふるさとまつり」や「上戸彩ライブ」（写真）など、町内外からたくさんのお客さんでにぎわいました。

今年も７月24日㈯に川原大池公園で「2004　商工会夏まつり」を、11月13日㈯14日㈰には「サン・サン・さんわフェスティバル」の開催を予定していますので、是非三和町におこしください。お待ちしてます。

目 次

CONTENTS

■平成16年度 通常総会 ……… 2
■対馬市商工会発足……… 2
■春の叙勲受章……… 2
■伊王島町・高島町商工会 職員の合同設置体制… 3
■上五島地区５町商工会 合併基本協定締結 … 3
■上海線25周年利用促進特別助成のお知らせ… 3
■平成16年度通常総会及びリーダー講習会…… 4
■平成16年度長崎県商工会青年部通常総会…… 4
■「グリーンカピィ」設立……… 4
■ご存知ですか 所得税 ……… 5
■消費税がかわりました……… 5
■リバイバルプラン策定企業の募集……… 5
■中小企業 PL 保険制度 ……… 5
■クローズアップ
㈲真人建設（飯盛町）……… 6
■人を育てる視点と人が育つ仕組み その１ …7
■ながさきの特産品プレゼント
いわし蒲鉾（加津佐町） ……… 8
■ＦＭ放送局を開局！……… 8

平成16年度 通常総会開催

県商工会連合会（池原泉会長）では、五月二十五日に通常総会を開催しました。

冒頭の挨拶の中で、池原会長は「今日の長引く景気低迷の中で、中小企業、とりわけ地域商工業者の経営環境は極めて厳しい状況に置かれている。また合併問題等、今後の商工会のあり方についても柔軟な対応が求められている。このような時こそ、商工会組織の整備強化と機能充実を強力に押し進め、変革の時代を乗り越えていく必要がある。」と述べました。

通常総会では、主な議題として、平成十五年度の事業実績と一般会計及び特別会計の決算、商工貯蓄共済事業の平成十五年度実績及び平成十六年度事業計画等について、慎重に審議が行われ、すべて原案通り承認されました。

総会終了後に行った懇親パーティーでは、辻原副知事、西川県議会議員をはじめ企業・団体等、各関係機関から多くの来賓が出席しました。

辻原副知事はパーティの冒頭で、「厳しい経済環境の今日だからこそ、商工会および県商工会連合会に大いに期待する。」旨挨拶されました。

その後、出席者は各々情報交換を行い、相互に親交を深め、なごやかな雰囲気の中で、パーティーは終了しました。

春の叙勲受章 おめでとうございます

平成十六年春の叙勲で、商工会関係者では、次の二名の方が受章の栄誉に浴されました。長年にわたり、地域のために尽くされた多大な功績が評価されたものです。

○旭日双光章

増山 隆
前長崎県商工会連合会副会長
前生月町商工会長

○瑞宝双光章

山口 猛
元長崎県商工会連合会理事
前小佐々町商工会長

対馬市商工会発足

平成16年４月１日、県下商工会合併第１号として、対馬市商工会が発足しました。

それまで旧６町商工会は、昭和36年に設立以来約40年にわたり、商工業者の経営改善はもとより、地域の振興発展に取り組んできました。

それが対馬６町の行政合併の決断とともに、対馬商工会合併協議会で協議が進められた結果、６町商工会が解散し、「対馬市商工会」が誕生したという歴史的な日を迎えたこととなります。

４月１日当日は、対馬市商工会の発会記念行事が行われました。まず、本所となる旧美津島町商工会館の玄関に真新しい看板が設置された後、会場を対馬グランドホテルに移動し、職員辞令交付式が行われ、対馬市商工会の初代会長に選任された長町会長が32名の職員に辞令を交付し、「大きな課題を抱えてのスタート。これまでの経験を生かして、後退のない商工会運営が必要。気持を新たに取り組んでほしい」と訓示しました。

続いて、発会式が行われました。まず、対馬市商工会設立委員会小川副委員長から長町会長へ設立事務引継が行われた後、長町会長が合併協議会設立と協議の経過を報告。また、「国の中小企業対策の変化、地方分権化の流れ等様々な課題を抱え、商工会は今大きな変革期にあるとし、対馬市商工業振興発展に全力を尽くす。本日を機に、役職員一丸となって対馬市商工会として更なる努力を続けて行きたい」と決意を述べました。

次に、対馬支庁清田支庁長、対馬市松村市長、県商工会連合会池原会長が祝辞。池原会長は、祝辞のなかで「対馬市商工会は、会員数（1,300人弱）、職員数、管轄する面積（708㎢）から、現時点で県下最大の商工会として誕生した」と述べました。

対馬市商工会が商工会合併の先駆けとして、今後合併を控えた商工会にとってモデルとなるよう県商工会連合会としても支援して行きたいと考えます。

伊王島町・高島町商工会
職員の合同設置体制へ
経営改善普及事業推進でスクラム

西彼・高島町商工会の現況

高島町商工会（会長・橋口龍司・会員数三十七名）では、経営指導員一名で長年経営改善普及事業の推進に当たっていたが、十五年四月から経営指導員の病気による長期不在が続き、八月には未設置の状態となる。

この間、商工会では理事会を中心に、財政を含め今後の指導・事務局体制のあり方等を検討した。結果、現在の財政状況では、新たな経営指導員の設置は無理との結論に達した。

この方向付けに、県連合会としては、現在の補助金交付要綱で可能な支援策を提案することとなった。

県連合会と協定共同設置で支援

まず県連合会では、十五年四月から「応援指導」の一環として支援、九月からは共同設置の協定書を締結。県連合会職員六名で「業務支援班」による指導を開始（月四回程度巡回）した。さらに十一月からは嘱託専門指導員による支援体制を取り、月十回程度の巡回を実現した。

しかし、指導の範囲のみで運営・業務等への支援が常駐と違い困難の中、新たな方策として、複数商工会による補助対象職員（経営指導員、補助員等）の合同設置への検討に入った。

職員の合同設置を委員会で検討

その提携先として隣町の伊王島町商工会（会長・柳田政清・会員二十九名）へ、高島町商工会の現状と将来について相談。柳田会長の快諾で、両商工会役員並びに県連合会を構成員とする委員会の設置となる。

二月から三回委員会を開催。三月三十日伊王島町「やすらぎ伊王島」において、両商工会役員、水上専務並びに伊王島町村上助役等の立会の元、四月一日より伊王島町商工会職員二名による高島町商工会への経営改善普及事業推進体制（合同設置）をスタートすることを合意し、協定書の締結となりました。

今後、会員の減少、財政等が厳しさをますと予想される中、一つの方向と考えられるが、担当する職員への加重を思うと「頑張って」と願うものです。

上海線25周年利用促進特別助成のお知らせ

本年は、長崎～上海間の航空路線が開設されて25周年にあたります。

さて、㈶長崎県地域振興航空基金では、25周年を記念して、交流等助成金を創設いたしました。

これを機会に、さらに皆様のご利用を頂きますようお願い致します。

「交流等助成金」

この助成金は、上海線のリピーターを増やすため、今後も利用のお気持ちがある10人以上の団体旅行（手配旅行）を対象に、旅行代理店へ交付いたします。
（15,000円～300,000円の助成額）

問い合わせ先
㈶長崎県地域振興航空基金事務局
長崎県地域振興部交通政策課
TEL　095−822−2347（担当：三浦、堤）

上五島地区５町商工会が合併基本協定を締結
合併予定は、平成16年８月１日

平成16年５月７日、上五島町石油備蓄記念会館にて奈良尾町商工会、有川町商工会、上五島町商工会、新魚目町商工会及び若松町商工会の上五島地区５商工会が商工会合併契約書調印式を挙行しました。

上五島地区商工会合併協議会は、平成13年10月に設置され、合併に向けた検討を行ってきました。今回の基本協定締結は、上五島５町商工会の合併に関する基本事項が合意に至ったことによるものです。

この５ヶ町は、去る４月27日の同日に通常総会を一斉に開催し、商工会合併に関する案件を決議し、この日に至りました。合併式には100名余りが参加し、その中で各商工会長、立会人の県連会長、五島支庁長、各町長が契約書に調印しました。

契約書の内容は、名称を新上五島町商工会とすること、対等合併であること、合併期日を平成16年８月１日にすることでした。

主催者を代表して上五島町松岡五男商工会長が「時代の要請にこたえ、商工会は、会員のエネルギーをパワーに転換し、なお一層の力が発揮できるよう努める」と決意表明しました。

今後、合併に向けて諸整備を行い、８月１日の新上五島町商工会誕生となる予定です。

団体生命傷害共済　「商工会と共に歩む共済」　傷害総合保障共済
総合火災共済　生命傷害共済　自動車事故見舞金共済　自動車保険　入院保険
所得補償共済　ガン保険
休業補償見舞金共済　ＰＬ保険
県共済
長崎県火災共済協同組合
長崎県中小企業共済協同組合
全国商工共済振興事業団長崎支所
長崎市桜町４－１　商工会館３Ｆ　ＴＥＬ㈹095(822)9695　**お問合せ・お申込は**　県内の商工会へ

平成16年度通常総会及びリーダー講習会を開催

～長崎県商工会女性部連合会～

長崎県商工会女性部連合会では、去る５月13日㈭、ホテルニュー長崎において、平成16年度の通常総会及びリーダー講習会を開催しました。

総会に先立ち開催されたリーダー講習会では、講師にコミュニケーションセミナープロジェクト代表の小倉博行、宮崎恵子両講師を迎え、「クレーム初期対応ノウハウ」のテーマで掛け合い講演がありました。

県内各商工会地区より女性部部員約200名余が出席し、講演に熱心に聞き入っていました。

総会では、県連合会池原会長の挨拶の後、県福祉保健部より副島理事を迎え、昨年女性部が取り組んだ１日１円ボランティア事業の「長崎県愛の福祉基金」への募金に対し、県知事より感謝状が贈られ、女性部を代表して県女性連の峰会長が受け取りました。

峰会長は総会挨拶の中で、ボランティア事業等の各女性部の協力に対し、感謝の言葉を述べ、「商工会の合併等により女性部のあり方も大きく変化することが考えられ、時代に対応した組織づくりに取り組んでいかなければならない」との挨拶がありました。

引き続いて行われた議案審議では、上程された平成15年度事業実績、平成16年度事業計画等が原案どおり承認されました。

また、任期満了に伴う役員改選では、次の14名の新役員が選任されました。

会　長	峰　マス子	(三 和 町)
副会長	増山　節美	(高 来 町)
〃	寺原恵美子	(小佐々町)
〃	江嶋　慶子	(対 馬 市)
理　事	志田　早苗	(西 彼 町)
〃	中ノ瀬とみ子	(川 棚 町)
〃	草野　美子	(小 浜 町)
〃	草村チエ子	(瑞 穂 町)
〃	中村　昭子	(田 平 町)
〃	大村　典子	(奈良尾町)
〃	菊谷　保枝	(岐 宿 町)
〃	久間　初子	(郷ノ浦町)
監　事	中村智恵美	(野母崎町)
〃	吉岡　順子	(深 江 町)

NPO法人 上五島緑化推進「グリーンカピィ」設立

――上五島商工会青年部が中心――

５月25日、上五島町商工会青年部が中心となって設立した特定非営利活動（NPO）法人“上五島緑化推進「グリーンカピィ」”が長崎県知事から設立認証を受けました。

上五島地区商工会は町の合併と同時に合併することが決定しています。それに伴い、今まで各々の商工会が大きな役割を担っていた地域のイベント等の継続が困難になると思われます。そこで商工会青年部の有志が集まり、活性化活動の受け皿となり事業継続を図ろうと考えました。

設立に際しては県連からの支援もあり、昨年５月から研究会、発起人会等を重ねました。そして今年２月に設立総会を行いました。

これまでの活動としては、「地域の卒業生を見送るアーチづくり」、「まちなか花づくり活動」を行い、現在は、地域住民と親睦をはかるため、「ほたるのふるさと相河川まつり」に協力し、河川の清掃、露店の出店等を行っています。

設立のための勉強会や事業を通して、自分たちの住むまちは自分たちでつくりあげていきたい、という意識も強まり、自分たちで企画を立て実践していきたいと意欲を燃やしています。

平成16年度長崎県商工会青年部連合会通常総会及び青年部全体講習会を開催

長崎県商工会青年部連合会では、５月11日㈫に長崎ビューホテルにおいて平成16年度の通常総会を開催しました。

また、通常総会に先立ち、若手後継者等育成事業の一環として青年部全体講習会を開催し、207名の青年部員が参加しました。

講師として、経済ジャーナリスト 杉本好正氏をお招きし、「合併後に生き残りをかけて」と題し、変化の時代に勝ち残る為にするべきこと、についてお話しいただきました。

総会では、立山会長より、「今年度、県青連でも、商工会の合併に対して青年部としての対応を充分に検討していきたい。併せて今後とも、県商工会連合会の指導のもと、各種研修会等の事業において、自らの資質向上を目指すような事業及び商工会青年部の更なる組織強化と事業活性化などの積極的な事業展開を図る予定であります。」との挨拶があった。

引き続いて行われた通常総会の議案審議では、上程された平成15年度事業実績、平成16年度事業計画等が原案どおり承認されました。

また、欠員に伴う役員改選では、三和町商工会青年部桑原和久氏の辞任により、野母崎町商工会青年部、向井秀樹氏が理事に選任されました。

TOSHIBA
DynaBook
Satellite

先進のＩＴ(情報技術)をコンサルティングから運用サポートまでをワンストップでご提供いたします。

Total Solution Provider TIe 東芝情報機器株式会社

長崎営業所　〒850－0051　長崎市西坂町２－３　長崎駅前第一生命ビル２Ｆ　TEL095－822－2150　FAX095－822－2146
九州支社　〒810－8555　福岡市中央区長浜２－４－１（東芝福岡ビル）　TEL092－752－0194　FAX092－713－9620

消費税がかわりました

消費税法の一部が改正され、平成16年４月１日以降に開始する課税期間から適用となっています。
改正された内容はつぎのとおりです。

事業者免税点の引き下げ

納税義務が免除される基準期間における課税売上高の上限が1,000万円（従来3,000万円）に引き下げられました。

総額表示の義務づけ

課税事業者が取引の相手方である消費者に対して商品等の販売、役務の提供等の取引を行うに際し、あらかじめその取引価格を表示する場合には、消費税額（含む地方消費税額）を含めた価格を表示することが義務付けられました。
注）「総額表示」の義務付けは、消費者が商品を購入する場合に、最終的な支払総額が値札や広告を見ただけでわかるようにするものであり、事業者間取引における価格表示を対象とするものではありません。

簡易課税制度の適用上限の引き下げ

簡易課税制度を適用することができる基準期間における課税売上高の上限が5,000万円（従来２億円）に引き下げられました。

中間申告の申告・納付回数の改正

直前の課税期間の確定消費税額（年税額）が4,800万円を超える場合には、年12回の中間申告・納付を行うことになりました。
注）直前の課税期間の消費税の年税額が48万円以下の場合　年１回
直前の課税期間の消費税の年税額が48万円を超え、400万円以下の場合　年２回
なお、詳細につきましては
国税庁のホームページ
http : //www.nta.go.jp/category/mizikana/campaign/h 15/1771/01.htm
をご参照下さい。

ご存知ですか所得税

所得税の一部改正について、小規模事業者に関連するものを掲載します。
改正された内容は、つぎのとおりです。

配偶者特別控除の改正

配偶者特別控除のうち配偶者控除に上乗せして控除対象配偶者（合計所得金額38万以下の配偶者）に適用される部分が廃止され、平成16年分の所得税から適用されます。

中小企業者の小額減価償却資産の取得価額

一定の中小企業者に該当する青色申告者が、つぎの価額の減価償却資産を取得等して、不動産所得、事業所得又は山林所得を生ずべき業務の用に供した場合には、業務に用した年に全額を必要経費に参入することができます。
取得価額　30万円未満
適用期間　平成15年１月１日～平成18年３月31日

情報通信機器等を取得した場合等の特別償却又は所得税額の特別控除の創設

事業を営む青色申告者が、一定の特定情報通信機器等の取得等をして事業の用に供した場合には、事業に用した年（廃業した年を除く）に、つぎの①か②を選択することができます。
適用期間　平成15年１月１日～平成18年３月31日
選択方法　①取得価額50％相当額の特別償却
②取得価額10％相当額の特別税額控除
（事業所得に係る所得税額の20％相当額を限度とします。）

また、一定のリース情報通信機器等を物品賃貸業者からリース契約により賃貸して事業の用に供した場合（その年の年末まで事業の用に供した場合に限ります。）には、事業に用した年については、その費用の総額に60％を乗じて得た額の10％相当額の特別税額控除（事業所得に係る所得税額の20％を限度とします。）ができます。

中小企業 PL 保険制度

「中小企業のための低廉な保険料」

この制度は、商工３団体による中小企業者のための全国的な制度で、中小企業者が製造又は販売した製品や行った仕事の結果が原因で、他人の生命や身体を害するような人身事故や、他人の物を壊したりするような物損事故により、中小企業者が被る法律上の損害賠償金や訴訟費用等に対して、保険金をお支払いする制度です。

●加入できる企業　（加入条件は業種により異なります。）

業種	常用従業員数		資本金・出資金
一般業種（製造・建設業等）	300人以下	または	3億円以下
卸売業	100人以下	または	1億円以下
サービス業	100人以下	または	5千万円以下
小売業	50人以下	または	5千万円以下

ただし、いずれかの商工３団体（日本商工会議所、日本商工会連合会、全国中小企業団体中央会）の傘下団体に属する企業に限られます。

●加入タイプ　次の４タイプからお選びください。

加入タイプ	S　型	A　型	B　型	C　型
お支払い限度額（期間中、対人・対物共通）	5,000万円	1億円	2億円	3億円
自己負担額（1請求あたり）	3万円			

保険料は、業種・前年度販売高又は領収金・加入タイプにより算出されます。
詳しくは、商工会へお問い合わせ下さい。

長崎県が企業の経営改善を応援します！

リバイバルプラン策定企業の募集

赤字でも経営改善に意欲的な中小企業を対象に、中小企業診断士等の専門家がリバイバルプラン（経営改善計画）づくりをお手伝いします。
計画が認定され、新たな資金が必要な場合は、中小企業リバイバルプラン支援資金の申し込みができます。

募集期間
平成16年７月１日～７月30日

問い合わせ先
最寄りの商工会議所、商工会
長崎県中小企業団体中央会
TEL　095－826－3201
長崎県商工労働部商工金融課
TEL　095－824－8235

昭和堂の
自費出版
本を読むのも楽しいけれど、
“想い”を綴れば、もっと愉しい。
◎自分史　◎エッセイ集　◎句集・歌集　◎記録集
◎社史・団体史　◎追悼集　◎写真集・絵本　◎美術精細画集
株式会社 昭和堂　TOPLAN
本社・トップラン/諫早市長野町1007-2　長崎・福岡・佐賀・東京
TEL 0957-22-6000
FAX 0957-22-6690

今回は、環境という価値を創り出せる企業をめざし、「ごみよもう一度生まれ変わって」を合い言葉として、建設業と産業廃棄物処理業の、多角経営に挑戦している、飯盛町の有限会社 真人建設 代表取締役 山本芳弘氏を取材いたしました。

クローズアップ

㈲真人（まさと）建設

（飯盛町）

『環境土木工学への挑戦』

環境という価値を創り出せる企業へ

――ゴミよもう一度うまれ変わって――

山本芳弘さん

ペットボトル処理前

破　砕　後

建設業の氷河期

山本氏は、十五年前父から家業の建設業を引継ぎ、㈲真人建設として、法人化し順調に業績を伸ばしてきた。しかし、日本経済は大きな曲がり角に来ており、時代は土木建設業に対し、長期にわたる冬の時代を向かえようとしていることは、諸事情をみれば必至であった。

そのことは、商工会の青年部に入部して、色々な人と交わり、また、研修に参加していた、やまちゃん（山本氏の愛称）は、ひしひしと感じ始めていた。青年部と言えば、飲んで騒いでいるだけ、最初はそう思っていたが、みんなの事業に対しての真摯な思いを聞いているうちに、自ら、青年部活動に対して、中心的役割をになっていった。

やがて、数年後に、同業者の廃業、自己破産が発生した。特に、建設業の中でも、土木を主としていた、真人建設では他人事ではなかった。予想より速く、公共事業というパイは、イチゴがちょこんと乗るショートケーキに変わっていった。

ペットボトルのお告げ

経営の多角化だ、やまちゃんは思った。でも、失敗はできない、でも、このままいったら、じり貧だ。いつもの、どうどう巡り。

建設現場で、思案に暮れることも、しばしばだった。

ある日のこと、ビル解体現場で瓦礫の下に、空の五〇〇mlのペットボトルが数十本ケースごと捨てられ、その奥には、花柄の洗面器と青色のジョーロがあった。

そうだ、やはりこれしかない、多角経営としてやっていくためにはこれだとやまちゃんはそう心に誓った。

「プラスチックの再利用化だ!!」

実は、やまちゃんは、五年前より、唯一、リサイクルの商業ベースに乗らないプラスチック廃棄物をどうにかできないものかと、考えていた。建設解体現場では色々な廃材がでる。数年前から、技術的には、ほとんどのものが再利用できるようになっていた。しかし、プラスチックだけは再利用できず、建設業者は処理料を払い、廃棄処分をしてきた。

そんなプラスチックを、やまちゃんは、どうにか再利用できないものかと思っていた。

ただ、思っていただけではだめだ、まず調べて、勉強だ。五年前から、ふつふつと心の隅で、くすぶっていたものが一気に燃え上がるのに時間はかからなかった。自分には、今まで商工会でつちかってきた人脈がある、調べる場所も、訪ねる人もわかる、あとは、自分がやるだけだ。最重要な情報は、足でかせげ。

それからの行動は速かった。……

有力な販売先が決まった。なんとかいけそうだ。

今思うと、産業廃棄物処理工場建設の国、県の許認可を取ること、そして地域住民の理解を得ることが、一番難しかったかもしれない。しかし、今までの信用と人脈で問題をクリアーするのには、そう時間はかからなかった。

最終的には、採算面を考慮して、プラスチックの再加工ではなく、再利用するためにプラスチック製品を裁断して出荷するという業態にすることに決定した。

設立して丸一年経つが、業績は順調に推移している。

建設部門の人員を処理工場に回し、リストラすることもなく、適材適所で人を使い、無駄がない。

真の挑戦

今、やまちゃんは、新たな第一歩を踏み出そうとしている。数千万の設備投資をし、石膏ボードの再加工場の建設である。夢にまでみたマテリアルリサイクルだ。これこそ、やまちゃんが、一番やりたかったことだ。

県下では、初めての事業だ。廃材の石膏ボードから、まったく新しいものを作りあげるこの事業に、やまちゃんの胸は大きく膨らむ。2度にわたるオイルショックが、私たちに残した教訓。資源は有限であり、再利用をすることによって、環境への負荷を軽減できる「環境土木工学」を柱として考えること。

次世代の子供たちに、美しい地球を受け渡すことが、私たちの大切なこと。

「建設資材を、全てマテリアルリサイクルでまかなうことを目指します。」やまちゃんは、最後に力強く言った。

環境土木工学（環境土木）
人の生活と地球環境のあり方を考慮し、社会基盤の整備、防災、及び環境の長期的保存と人との共生を図る土木工学。

マテリアルリサイクル
廃棄物を製品の原材料として再利用すること。

商|工|業|者|向|け|講|座

人を育てる視点と人が育つ仕組み　その１

２：８の原則と“枯れ木も山の賑わい”

中小企業診断士/社会保険労務士
㈱経営開発機構　藤澤雄一郎

時代が大きく変わりました。事業をされている皆さんも実感されていることでしょう。

ライバル同士が手を組んだり、合併したり、消費者の力が大企業を廃業・倒産に追い込んだり、最近の動きをあげるときりがありません。

確かに日本の社会全体で大きな地殻変動が起こっていることがはっきりわかります。その地殻変動の波を㈱船井総研の船井幸雄氏は10年前次のように予測していました。

①競争から共創(共生)の波へ
②対立(分離)から融合化(一体化)の波へ
③閉鎖(秘密)から公開の波へ
④エコノミー(経済)からエコロジー(環境保全)の波へ
⑤浪費から節約の波へ
⑥デジタルからアナログの波へ

新しい時代の波（社会的価値観）とは異なる方向で、従来のように懸命に汗しても、ほとんど報いられる可能性はないと覚悟せねばなりません。それだけ時代は高度化しているといえます。

さて、今回から３回シリーズで、新しい時代に、人（事業主も含めた）の力をいかに高め、育てていったらよいのかということを考えていきたいと思います。

２：８の原則　パート１　アリ編

パレートの法則とも言われていますが、“通常の取り扱い品目の中で、上位２割の商品で全体の売上げの８割を占める”、従って“上位２割の重点品目に全精力を傾けるべきだ”というものです。

この法則を私が知ったのは相当前ですが、ある昆虫学者の論文を読んでいたときです。

その学者はアリの生態を観察していました。１メートル四方の地面でアリを観察すると、せっせと何かえさを咥えて穴に運んでいるアリ、そしてブラブラ動き回っているアリ、その数を数えると、前者が２割、後者が８割。別のところで観察しても同じ結果になるのです。更にこの昆虫学者、学者らしく次の実験をしました。つまり、その２割のアリだけをピックアップして集団を作り、その集団を観察しました。すると、なんとその集団が２と８に分かれる結果を得たのです。何回やっても同じです。そこで学者は唱えました。

昆虫の世界では、“働くアリになるのか、働かないアリになるのかは、個々のアリの特性ではなく、集団の性質である。”つまり、“集団があればそのメンバーは必ず２と８に分解する”ということを唱えたのです。

２：８の原則　パート２　人間編

この考え方をある社会学者が、われわれ人間の集団に当てはめて実験しました。その結果人間の集団（組織）においても２と８に分解されることを実証しました。つまり、いつも集団（会社）を支えて頑張っている人が全体の２割、可もなく不可もない働きぶりの人が６割、そして、お荷物になっている人が２割というわけです。しかも、これまでリストラなどで精鋭に絞り込んだ組織のはずなのに、しばらくすると２と８に分解してくる。つまり、組織が持つ性質がそうさせているという考え方です。

２：８の原則　パート３　活かし方

さて、このような法則があるとすれば、人を使う事業経営者は現実的に、自分の店、会社の集団をどのように捉え、どのようにマネージメントしていったらいいのでしょうか。

まず何より先に、この２割に該当する人達をいろいろな方法でしっかり動機づけることでしょう。やる気を持続させるために、レベルの高い仕事にチャレンジさせる機会を与えその結果に対して正当に評価することも大事なことでしょう。

次に、２と８に分かれることが集団の性質だとすれば、その集団全体を常に高めていく努力をするしかありません。

とはいえ、組織のレベルを上げることは、一朝一夕に出来ることではありません。

もうひとつの考え方があります。組織が２と８に分解されるとすれば、２に該当する人達が誇りとやりがい感をもてるのは、本質的に８に属する人達がいるからだといえなくもありません。

つまり、“枯れ木も山の賑わい”という先人の知恵に見るように、一見役に立たないと思われる存在があるからこそ、一点の対象が輝いて見える。あるいは全体が活気を呈して見えるという、極めて人間臭い現実があります。

２：８の原則　パート４　逆転

今日のめまぐるしい環境変化の中では、これまで“よく働いている人”、“よく頑張っている人”だから、今後も貢献できるとは必ずしも言えなくなってきました。むしろこれまで８の部類の中で、“仕事の出来るタイプ”ではないと見られてきた人達の中に、これから起こる新しい事業や新しい場面に、たじろかないで果敢に力を発揮できる人材がいるのかもしれません。

現に、最近新たな事業を起こす人、あるいは不振に陥った会社を立て直すことに貢献した人達を見ると、このような従来８に該当する、と見られていた人（落ちこぼれ、はみ出し）が多いのに驚かせられます。

人の管理とはほんとに難しいものだとつくづく思う一方、事業に必要な人材は時代とともに変わるものだとの思いを強くします。

真の人を診る目を持つ人とは、自分自身の本心（何のために事業を起こしたのか、今後どのような生き方をしたいと思っているのか等）をしっかり見詰めることが出来る人だと言えるのかもしれません。

ながさきの特産品プレゼント

「いわし蒲鉾」

県商工会連合会では、「ながさき商工連ニュース」で県内各地の特産品や商工会地区のむらおこし産品を紹介し、読者の皆様へプレゼントします。
今回の商品は、加津佐町・松永蒲鉾店のいわし蒲鉾セット「匠」です。

松永蒲鉾店のいわし蒲鉾は、独特の風味と食感にこだわった逸品です。

長崎近海のいわしを使い、昔ながらの石臼で練り上げた良質のすり身を、一つ一つていねいに手作りで仕上げています。

このいわし蒲鉾は、平成十四年度長崎県水産加工祭の水産製品品評で「水産庁長官賞」を受賞しました。

天然の魚を材料とする「蒲鉾」は、アレルギー症の人が食べてもアレルギー症状を起こさないと言われていることに加え、脂肪分も少ないため、ダイエット食としても人気があります。

また、長期保存が可能というメリットもあり、そのまま食べても、どんな料理にも使える優れた天然食品です。

このいわし蒲鉾5本がセットになった「いわし蒲鉾セット　匠」を、松永蒲鉾店より十名様にプレゼントします。

ご希望の方は、ハガキに「いわし蒲鉾」と書いて、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号と本誌へのご意見、ご感想、ご要望等を必ず明記のうえ、次の宛先までご応募下さい。

〒八五〇－〇〇三一
長崎市桜町四－一
長崎県商工会連合会
ながさきの特産品プレゼント係

なお、締切は、七月末日(当日消印有効)とします。

松永蒲鉾店
南高来郡加津佐町己3693－２
TEL：0957－87－2202
FAX：0957－87－2202
HP：http://www.himawarinet.ne.jp/~kazu.com
e-mail：kazu.com@himawarinet.ne.jp

当選者発表

二二四号当選者
かづら清の「椿油」
[提供…㈲かづら清老舗
三井楽搾油場]
山脇眞知子さん(大瀬戸町)
山崎　絹子さん(時津町)
木下美那子さん(小長井町)

長崎県商工会連合会
〒八五〇－〇〇三一
長崎市桜町四番一号
TEL〇九五・八二四・五四一三
FAX〇九五・八二五・〇三九二
発行人　池原　泉
印刷所　㈱昭和堂

壱岐市勝本町商工会青年部がＦＭ放送局を開局！

２月１日に壱岐勝本町に新しいＦＭ放送局が誕生しました。勝本町商工会青年部と壱岐エフエム開局事務局が主体となって主催・運営を行っている「勝本エフエム」です。

放送は土曜日・日曜日の昼12：00～17：00。主に勝本の地域情報と音楽番組を中心に放送しています。ターゲットは若い子から高齢者まで。お昼の地域情報番組では青年部員がＤＪを務めるなど、年齢を問わず勝本の皆さんが楽しめる身近なラジオ番組です。

商工会青年部で今回のＦＭ放送局運営の中心的な役割をされている町田光浩さんは、「壱岐４町が合併するまでに勝本町の情報発信の中核になるものを作りたかった。また、商店街が元気にならないと、町全体が元気にならない。そのためには、この放送を通じて地域と商店街のつながりをもっと強いものにしていきたい。地域に元気を活力を！このＦＭ放送局が勝本の元気になるように運営していきたい。」とこれからの放送局の抱負を語られました。

「勝本エフエム」は、将来的に壱岐全島、そしてインターネットラジオ等を使って全世界に勝本の情報を発信できればと思っています。青年部から始まった小さなＦＭラジオ局。新しい壱岐勝本町が発見できるかもしれません。

PRINTED WITH SOY INK
R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています
この商工連ニュースは大豆油インキと
古紙配合率100%の再生紙を使用しています。